

第5章 第2次知立市こころ応援計画(自殺対策計画)

1. 第1次計画の評価

知立市こころ応援計画の策定時に設定した目標項目の達成状況については、統計データやアンケート調査により得られた結果をもとに分析を行い、2024（令和6）年2月に「知立市こころ応援計画最終評価報告書」を取りまとめました。

（1）目標達成状況

①計画全体の目標達成状況

第1次計画においては、2015（平成27）年の自殺死亡率である18.5※に対し、国や愛知県同様、2026（令和8）年の自殺死亡率を13.0以下にすることを目指して、計画最終年である2024（令和6）年の自殺死亡率を14.4以下にすることを目標としていました。2022（令和4）年における実績値は13.4※となっており、目標値に達しました。

ただし、実績値、目標値は直近3か年の平均値を採用しており、2022（令和4）年の目標値に達している背景には2021（令和3）年の値がほかの年に比べて大幅に低い数値であったことが影響しています。2020（令和2）年はコロナ禍の影響により高い値となっており、2022（令和4）年についても比較的高い水準となっています。

	実績値		目標値	目標値
	2015（平成27）年	2022（令和4）年	2024（令和6）年	2026（令和8）年
自殺死亡率 （人口10万人当たり）	18.5	13.4	14.4	13.0

※実績値については、2015（平成27）年は2013（平成25）年～2015（平成27）年の平均値、2022（令和4）年には2020（令和2）年～2022（令和4）年の平均値を採用している。

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

②最終評価の統括

知立市こころ応援計画に掲げた13指標のうち、10指標が「A：達成」もしくは「B：改善」の評価を得ており、これらは全体の76.9%となっています。

■目標達成度の判断基準

判定区分	判定基準
A：達成（目標値に到達した）	目標達成、または達成率90%以上
B：改善（目標値に到達していないが改善した）	達成率10%以上90%未満
C：変化なし（変化がない）	達成率-10%以上10%未満
D：悪化（悪化している）	達成率-10%未満
-：判定不能（判定ができない）	判定不能

※達成率は「（現状値－基準値）÷（目標値－基準値）×100」で算出。

■分野別の評価結果

評価の上段：該当数、評価の下段：各項目に占める割合

施策	評価 指標 項目数	評価				
		A	B	C	D	-
		達成	改善	変化 なし	悪化	判定 不能
1. 自殺対策におけるネットワークの強化	2	2	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 自殺対策を支える人材育成の強化	6	3	2	0	0	1
		50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	16.7%
3. 市民への啓発と周知	2	1	0	0	1	0
		50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
4. 生きることの促進要因への支援※	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
5. 子ども・若者への自殺対策	3	1	1	1	0	0
		33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
合計	13	7	3	1	1	1
		53.8%	23.1%	7.7%	7.7%	7.7%

※「4. 生きることへの促進要因への支援」については、支援にあたる担当課の職員や関係団体に対して、「市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨んでいるか」、「自殺対策の視点加えて事業を実施できているか」など、実施した感想や改善すべき課題、意見を聴取することで、評価を行うとしているため、達成度の評価としては示していない。

※割合は小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計値が100.0%とならない場合がある。

(2) 分野ごとの評価と今後の方向性

施策1. 自殺対策におけるネットワークの強化

保健対策推進会議、こころ応援対策推進本部会議の開催回数を目標とし、両指標とも目標を達成しました。また、2023（令和5）年度には自殺対策推進本部会議の下部組織である自殺対策推進部会を開催し、より市民に近い庁内担当課において取組内容の確認や自殺対策における意識の醸成を図ることができました。その他様々な会議において自殺に関する情報提供や相談窓口の周知・啓発を実施しました。

■指標ごとの目標達成状況

※実績・目標値は年度の値

評価指標	実績		目標値 2024（R6）	評価
	策定時値 2018（H30）	現状値 2023（R5）		
保健対策推進会議の回数	設置	年2回	年2回以上	A
こころ応援対策推進本部会議の回数	設置	年1回	年1回以上	A

■今後の方向性

- 自殺の背景には、生活困窮や家庭問題など様々な要因が複雑に絡み合っており、多面的な視点からの支援が必要であるため、生活困窮や孤立対策など幅広い分野におけるネットワークの更なる強化を行っていきます。
- 今後も医療関係機関や各種会議体・団体に自殺の現状に関する情報提供や相談窓口の周知・啓発を行うなど、「つなぐ・つながるシート」の効果的な運用方法を検討します。また、関係課や関係機関との連携の強化を図り、適切な支援にスムーズにつなぐことができる体制づくりを進めていきます。

施策2. 自殺対策を支える人材育成の強化

様々な関係機関、会議体等を通じて研修の周知を行った成果もあり、ほとんどの評価指標が目標値に達していますが、ゲートキーパー研修（市職員）の参加率は目標値に遠い状況です。市民のゲートキーパーに対する認知度は上昇しているものの、目標値に達しておらず、更なる周知が必要になっています。

■指標ごとの目標達成状況

※実績・目標値は年度の値

評価指標	対象者	実績		目標値 2024 (R6)	評価
		策定時値 2018 (H30)	現状値 2022(R4)		
ゲートキーパー研修（市民）の参加者数	-	130 人	382 人	500 人	B
ゲートキーパー研修（市職員）の参加率	-	-	39.0%	75.0%	-
ゲートキーパー研修（専門職や相談業務を担う人材）の参加者数	-	120 人	302 人	200 人	A
ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「満足度」について肯定的な意見だったものの割合	ゲートキーパー研修参加者	-	84.0%	80.0%	A
ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「理解度」について肯定的な意見だったものの割合	ゲートキーパー研修参加者	-	86.0%	80.0%	A
ゲートキーパーという言葉聞いたことがある市民の割合	18 歳以上	5.0%	35.8% (2023(R5))	40.0%	B

■今後の方向性

- 市民のゲートキーパーに対する認知度はまだ低い状況にあるため、引き続き周知を図るとともに、研修を実施し、ゲートキーパーの育成を進めていきます。また、より多くの人に受講してもらえるよう、開催時期や周知方法を工夫していきます。
- 市民のより身近なゲートキーパーとして、特に相談支援に携わる職員においては、日々の相談支援の中に自殺予防の視点を取り入れられるよう、専門職向けゲートキーパー研修、スキルアップ研修、職員向けゲートキーパー研修を実施していきます。また、より多くの支援者に受講してもらえるよう方法や勧奨方法を検討していきます。
- 自殺対策に関わる支援者側の知識や質の向上を図るとともに、支援者のメンタルヘルスケア対策に取り組んでいきます。

施策3. 市民への啓発と周知

各種ガイドブック等や広報紙、チラシ配布を通して相談窓口の周知に努めました。若者に向けては、SNS等を活用した相談窓口を掲載した一覧のチラシやクリアファイルを作成し、市内の児童生徒やはたちの集い出席者を対象に配布しました。働き盛り世代へのアプローチとしては、こころの不調のサイン及び相談先を掲載したステッカーを市内企業へ配付し、周知しました。その結果、評価指標である相談窓口を知っている人の割合は策定時より大幅に増加し、目標値に達しています。

一方で、ストレスを感じている人の割合は増加しており、ストレス解消法や対処法について周知をしていく必要があります。

■指標ごとの目標達成状況

※実績・目標値は年度の値

評価指標	対象者	実績		目標値 2024 (R6)	評価
		策定時値 2018 (H30)	現状値 2023 (R5)		
相談窓口を知っている市民の割合	18歳以上	53.0%	75.8%	65.0%	A
ストレスを感じている人の割合	20～74歳	21.8%	28.7%	14.9%	D

■今後の方向性

- 地域全体で自殺対策を進めることができるよう、様々な機会を活用して、自殺は社会全体の問題であることを周知していきます。
- 策定当初と比較し、ストレスを感じる人の割合が増加しているため、気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、関係機関等と連携して情報提供を行うなど、周知・啓発を行っていきます。また、孤独を感じる人ほどストレスを抱えやすい傾向にあるため、地域の交流の機会の充実、生きがいつくりや居場所づくりの推進を図っていきます。
- こころの健康相談や電話相談等から精神疾患の早期発見、早期治療へつなげることができるよう、福祉課や保健所、医療機関等と連携を図り、包括的支援を行います。

施策4. 生きることへの促進要因への支援

自殺リスクの低下に向けて、様々な問題を抱えている人や生きづらさを感じている人やその家族に対し、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすための相談や支援等様々な取組を行ってきました。また、様々な世代で交流の促進や生きがいきづくり、居場所づくりにつながる事業の実施や活動の支援を行いました。

■目標達成状況

知立市こころ応援計画の施策4については、支援にあたる担当課の職員や関連団体に対して、「市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨めているか」、「自殺対策の視点を加えて事業を実施できているか」等実施した感想や改善すべき課題、意見を聴取することとしていました。

これを踏まえ、「令和6年度市職員向けゲートキーパー研修アンケート」において、「市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨めているか」、「自殺対策の視点を加えて事業を実施できているか」という設問を設け、調査を行いました。

調査結果については以下のとおりです（対象者 496 人、回答者 318 人、回答率 64.1%）。

【問】市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨めているか	
はい	246 人（77.4%）
いいえ	72 人（22.6%）

【問】事業を実施する中で自殺対策の視点を持っているか	
はい	251 人（78.9%）
いいえ	67 人（21.1%）

■今後の方向性

- 複雑化・複合化した市民の相談に対応できるよう、関係各課、関係機関との連携を深め、より細やかな支援を行っていきます。また、「死にたいと思った理由・原因」は男性では勤務問題、女性では家庭問題の割合が高い傾向にあるため、対象に応じた適切な支援を行っていきます。
- 社会的孤立を防ぐため、地域での交流機会の充実や居場所づくりを進めるとともに、参加者の増加に向けて、より魅力的な内容や効果的な発信方法についても検討していきます。
- 自ら助けを求めることができない人が適切な支援につながるよう、アウトリーチ型の支援の方策を検討します。
- 様々な生活上の悩みを抱える人に対して、きめ細やかな支援を行うとともに、相談したくても自ら助けを求めることができない人をどのように相談へ促し支援につなげていくか、周知や啓発、相談方法を検討します。また、自殺未遂者やその家族、自死遺族に対する支援方法を検討していきます。
- 全国的に女性の自殺者数が増加していることを踏まえ、DV等に対する相談支援体制の充実に向け、検討を行います。

施策5. 子ども・若者への自殺対策

市内各小中学校にスクールカウンセラー、心の相談員を配置して、児童生徒の相談に応じました。保護者に対しては、相談窓口の一覧の配布や学校職員による教育相談を実施しました。また、すべての妊婦、子育て家庭に対して、妊娠期から相談支援を開始し、子育て期においては、育児相談、乳幼児健診、訪問、関係機関との連携などにより切れ目なく支援を行ってきました。評価指標である今後この地域で子育てしたいと回答する保護者の割合は大きく増加しているため、取組の成果があったと考えています。

指標ごとの目標達成状況

※実績・目標値は年度の値

評価指標	対象者	実績		目標値 2024 (R6)	評価
		策定時値 2018 (H30)	現状値 2022 (R4)		
より良い親子関係や子どもとの関わりについての講習会開催数	-	-	0回	年1回以上	C ※1
小中学校生徒の保護者への勧奨・通知メール回数（講習会周知や長期休暇終了間際の子どものSOSを見逃さない関わりなどの周知）	-	-	1回	年2回以上	B ※2
今後この地域で子育てしたいと回答する保護者の割合	3歳児健康診査受診者	68.7% (2017 (H29))	96.0%	75.0%	A

※1 より良い親子関係や子どもとの関わりについての講習会開催数については達成度としては評価できないが、策定時から変化はないため、「C：変化なし」の評価としている。

※2 小中学生生徒の保護者への勧奨・通知メール回数については達成度としては評価できないが、策定時より増加しているため、「B：改善」の評価としている。

今後の方向性

- 働き盛り世代がメンタルヘルスに対する知識を高めることができるよう、商工会なども含め多くの企業等にメンタルヘルスに関する取組を啓発する機会や取組の拡充を検討していきます。
- 児童生徒がストレスに対処できるよう、継続的にストレスマネジメント教育を実施していきます。
- 小中学生の2割以上がストレスをよく感じると回答しているため、学校と連携して、気軽に相談できる体制づくりやSOSを出せる環境づくりを進めるとともに、児童生徒や保護者に対して適切な支援が行えるよう、教員の資質の向上を図るための研修を実施していきます。
- 小中学生がひとりで悩みを抱えることがないよう、相談体制の充実とあわせて、子どもの居場所づくりの取組も進めていきます。
- 不登校やいじめ防止に対する取組を充実するとともに、いじめ、不登校、学校生活における友だちや勉強のことなど、子どもの多様な相談を受ける様々な相談窓口として電話やSNSなどを広く周知・啓発します。
- 妊娠期からの切れ目ない支援として、子育てや家庭の悩みに対して、包括的支援を行います。